

（仮称）中央部認定こども園設置・運営事業者公募にあたっての基本的な考え方について

（仮称）中央部認定こども園の整備に関しては、「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」を活用し進めることとしているが、設置・運営事業者を公募するにあたり、以下の内容を基本とし、公募案について東京都との協議を進める。

1 整備類型

整備類型は、学校及び児童福祉施設の位置付けをもつ「幼保連携型」とする。

2 利用定員数

次の利用定員数を下限とし、公募により提案を受ける。

- （1）1号認定（3歳以上幼稚園コース） 54名（各年齢18名）
- （2）2号認定（3歳以上保育園コース） 51名（各年齢17名）
- （3）3号認定（0歳～2歳） 30名

※定員数については、今後の施設設計等の中で変動する場合がある。

3 1号認定にかかる児童の入園

1号認定にかかる児童の入園については、現在の中野区立幼稚園と同様に、特別な支援を要する児童を含め、抽選により決定することを公募条件とする。

4 今後のスケジュール（予定）

平成29年10月	事業者公募等
平成30年 1月	事業者選定
4月	土地貸付契約（都・区、区・事業者）
6月～	整備工事
平成31年 4月	（仮称）中央部認定こども園開設